

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 令和7年度第1回上尾市障害福祉施策推進委員会
- 2 会議日時 令和7年7月16日(水)  
午前・午後 2時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所4階 全員協議会室
- 4 会議の議題 (1) 手帳所持者数の推移について  
(2) 上尾市障害者支援計画の進捗状況について  
(3) アンケート調査の実施について  
(4) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部 障害福祉課  
(担当課) 048-775-5315 (直通)



# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市障害福祉施策推進委員会
開 催 日 時	令和7年7月16日（水）午後2時00分～午後3時35分
開 催 場 所	上尾市役所議会棟4 全員協議会室
議長(委員長)氏名	相川章子 埼玉県立大学 保健医療福祉学部
出席者(委員)氏名	<p>高橋好治 社会福祉法人 あらぐさ福祉会          強矢清美 社会福祉法人 上尾あゆみ会          平井浩美 社会福祉法人 あげお福祉会          山口達子 特定非営利活動法人 ピュア・スマイル          大野奈美 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ          土井孝次 特定非営利活動法人 上尾市身体障害者福祉会          井上禮子 上尾市手をつなぐ親の会          高橋勉 上尾市聴覚障害者協会          佐藤順恒 上尾市医師会          佐藤公保 上尾商工会議所          湯本幸江 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会          本城文夫 上尾市ボランティア連絡会          中富英二 上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター          池田将寛 上尾市社会福祉協議会          中江亮太 埼玉県鴻巣保健所          庵奥健志 大宮公共職業安定所          植村美幸 上尾特別支援学校</p>
欠席者(委員)氏名	久保田孝子 障害者（児）の生活と権利を守る上尾市民の会
事務局(庶務担当)	<p>上尾市健康福祉部 黒田部長          障害福祉課 木村課長、岸副主幹、辰巳副主幹、          上村副主幹、井原主任、岩崎主任          地域福祉計画（株）小野</p>



## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;委員長あいさつ&gt;</p> <p>&lt;議事&gt;</p> <p>(1) 手帳所持者数の推移について</p>
相川委員長	<p>それでは、議事の1番目、「手帳所持者数の推移についての説明」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(手帳所持者数の推移についての説明)</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。そうしましたら、皆様のほうから、現状のこの手帳所持者数の推移についてのご報告について、ご意見やご質問などございましたら、挙手をしていただければと思います。お願いいたします。</p> <p>精神疾患、精神障害の手帳の所持者数が、かなり伸び率が高いということですがけれども、もともと精神疾患や精神障害のある方の全体の中で手帳の取得者数が割合としては低かったのが、大分増えてきたということではあるのかなと思いますけれども、何かございますか。佐藤委員や平井委員、もしございましたら。</p>
佐藤(順)委員	<p>では、精神障害者手帳の交付が非常に増えていることにつきましては、なぜかということについてはいろいろあるとあると思うんですけども、よくも悪くも。私が上尾で開業したときは、30年ちょっとたちましたけれども、まだまだ手帳を取るなんていうのは、むしろこちらが勧めても、私は障害者ではありませんみたいな反応も多かったような時期で、当時は鬱病にはとにかく薬が効くんだからみたいなことを一生懸命あちこちで言っていた記憶があります。</p> <p>それから、療育のほうに少し関わらせていただいた段階でも、自閉症のパニックとか、ああいうことについても多少なりとも精神科が役に立つ部分もあるんだよ、なんてことをあちこちでやった記憶があるんですが、その頃と比べて非常に隔世の感を感じています。</p> <p>恐らく皆様は、なんちゃって鬱病とか、ああいう言葉で都市部なんかでは、非常に僕もびっくりしたことがありますけれども、若い人たちが私も障害者手帳をもらえますかと。何でもらいたいのと言うと、ディズニールランドが半分になるからとか、そんなような、ちょっと待って下さいよみたいなことも、なくはないんですが、ただ、全体としては、僕は精神疾患なり、精神の障害について一般的な知識、啓発が随分進んでいるという意味で、よいことであると思います。</p> <p>ただ、最近、障害者年金もちょっと取りにくくなっているなんていうことが新聞に載ったりしていて、もしかすると、ある意味では医療化と</p>

という言葉があつたりします。医療化というのは、自分の都合の悪いことを医療の問題にすり替えるみたいな、あまりいい意味じゃなくて言われていて、医者の方から、あるいは関係者の方からも、そういう面が全然なくはないなという感想を持っている方がいらっしゃるかと思っています。

特に都市部で、僕らは精神科の診療所ですけども、僕らから見ても非常に思わしくないようなクリニックがどんどん増えていて、そういう人たちは僕たちの仲間に入ってくれないので、まだいいんですけど、ただ、僕らも自浄作用がなくて、医療側の自浄作用がないとまずいなということはとても思っています。

そういう状況の中で、そういう意味では割合安易に診断書を出して、会社を休んで手帳をもらってみたい、そういう流れがなくはないというふうに思っています。それはあくまで都市部のほうで、地方ではまだまだ差別・偏見が残っていますし、もっともっと理解が進むといいと思っていますし、医療側もまだまだ改善すべき点も多いと思っています。

ちょっと僕の個人的な感想を述べますと、最近、「貧困と脳」という新書を患者さんから勧められて読んだんですけど、非常に衝撃を受けたと思いますか、いわゆる発達障害はいろいろな分野で非常に注目されていると思います。いい大学を出ているのに、仕事をしてみたら何でこんなにうまくいかないんだろうみたいな方が非常に多くて、その中にはADHDとか自閉症スペクトラムみたいな傾向があって適応が難しい方だったりして、うちの職員なんかでも、受付なんかをやっていると、こういう人は要求ばかり多くてなんていうことで、昔で言うと性格が悪いんじゃないかみたいにとられがちで、なかなか集団に適用できない方は結構いて、そういう方たちが手帳を申請するということになると、事務連中なんかでも、抵抗を感じるような人たちがいるんです。僕も思っていました。あなたは、もうちょっと頑張れるんじゃないのみたいな。だけど、その本はぜひ、あちこちに行って勧めているんだけど、「貧困と脳」という新書ですけど、これを読んでいただけると、もっともっと理解が深まるなと思っています。

どういうことかといいますと、僕は専門家だし、開業して30数年いろいろなケースを見てきて、発達障害のことも結構詳しいほうだと思っています。子どもも療育の世界にも関わっていますし。そういう僕ですら、どこまで本当に病気なのかしらみたい、ついつい思ってしまう自分がいたんですが、その本を読んで、中にはそういう人がいるのかもしれないんだけど、困っている人たちは、こういうことで具体的に困っているんだなと。

例えばスーパーのレジとかで、財布からお金を出すことだけでもなかなかうまくできないみたいな、それをすごくわかりやすく説明してあって、これは障害なのかというのは、多分僕らでもそんなに細かく聞いていないし、本人たちもなかなかそういう話をしてくださらないのでわかっていない。理屈ではわかっていたつもりでも、実感としてわかっていない部分がすごくあるんだなと、僕はすごく痛感しました。すごく簡単に読める本ですので、お勧めです。なんてことを感じました。

だから、なんちゃって鬱病とか言っているけど、そういう人たちだって本当に困っている人たちも結構多いんだろうななんてことをちょっと

相川委員長	<p>感じた次第でございます。ちょっと個人的な話をしてしまって、すみませんでした。</p> <p>ありがとうございます。とても重要なお話をさせていただいたと思うんですが、平井委員はよろしいですか。ぜひ違う観点から。</p>
平井委員	<p>ありがとうございます。私自身がグループホームの管理者をしているという立場での話になります。精神障害者の手帳交付状況の年齢別を見たときに、18歳未満の取得が5年前と比べると倍になっているのを見まして、実際、地域でも18歳未満の児童の問合せが年々増えているなという印象を受けておりましたので、この数字も、なるほどというふうに見させていただきました。</p> <p>今後増えていく可能性はあるなというところで、地域の現場で戸惑う声としては、18歳以上になると、その方の自立を重んじて支援をすることに比べて、児童になると療育の支援というところで、支援者の勉強不足もまだまだあるということが地域で共有されている状況でございます。簡単ではありますが。</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。先ほどの佐藤委員のお話でもあるんですけど、この委員会は、精神障害の当事者の方やご家族の方が入っていないんですよね。それについては、ぜひ今後検討していただけないんじゃないかなと思っています。やっぱり支援者の立場で見えていることや気づくことと、今、ピアサポートやピアスタッフも盛んになっていますので、当事者の目線でぜひ精神障害の当事者の方もしくはご家族の方の参加を私は意見として加えさせていただきます。身体の障害の方や知的の親御さんがいらっしゃっているので、、すみません、委員長ですけども、お伝えしたいなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>井上委員、お願いいたします。</p>
井上委員	<p>手をつなぐ親の会から来ておりますが、知的障害の子どもを育てている親たちの会です。今日は、手帳のあれが出てきたんですけども、手帳が18歳、20歳、私たちの子どもの頃は20歳になって手帳が取れていたんですけども、今は、今言われたように18歳、17歳の頃から取れるんですけども、そうじゃなくて、私の言いたいのは、20歳で取った療育手帳が年を重ねるごとに重度になってくるんですね。それを何とかできないかを感じるんです。</p> <p>ここで55人プラスアルファというような、19%の増なんていとも簡単な感じで書かれて出てきていますけれども、これをもう一度きちんと見直してあげると、Cの子どもなんていないと思うんです。年金はもらえないしということになってきたら、両親が亡くなってしまって、兄弟に託さなければならない、手帳はCで持っているけれども、お金は入ってこないとなったら、本当に見てもらおうところがなくて、まして、上尾市は施設を持っていないものですから、どこも行くところがなくてというところで、今、私たちは一番つらい思いをもっているんです。</p> <p>だから、このところは手帳の見直しがいろいろな形ででてきているので、これから見直しをしてもらえるということを考えていかなければ</p>

	<p>いけないかなと思って、子どもが20歳のときには何でもできて、BとかCといいますけれども、もう50歳、60歳になってきたら、Cでは追いつかないというところです。なので、私は手帳の見直しをもう一度考えてほしいなど、今これを読んでいて思います。もうどれもそうだと思う。精神もそうでしょうし、身体もそうでしょうけれども、知的ももう本当に重度になっていってしまうんです。そういうところをちょっと考えてほしいなど感じております。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。そうすると、ここには出てこないですけども、1人の人を見ていると、年々重度化しているということが見えてくるということなんですね。ありがとうございます。</p> <p>見直しというのは、具体的にどんなふうに見直しをしたいということですか。</p>
井上委員	<p>若いときでしたら、一般企業に勤められていたのが。40歳、45歳になったら、もう切られてしまって、作業所に入るとか、そういう形で。</p>
相川委員長	<p>療育手帳は、若いときに取ったままということですね。精神のほうは更新制なので、都度見直しがありますけれども。</p>
井上委員	<p>今、知的は今のところないです。</p>
相川委員長	<p>なるほど。そういうことですね。</p>
井上委員	<p>でも、今度ちょっと国としても見直しをしようなんていうようなものが私たちのほうにも出てきていますけど、見直してもらったら、年を重ねてしまいましたから、みんな見直さなければならない。本当にそういう感じでおります。</p>
相川委員長	<p>これは、国レベルのお話かもしれないですね。</p>
井上委員	<p>でも、市からも出していってもらわなければ、出ていかないと思うんです。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。これに関して何かほかにございますか。中富委員、お願いします。</p>
中富委員	<p>上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センターの中富といいます。よろしくお願ひいたします。この基幹相談支援センターというか、圏域、上尾・桶川・伊奈、2市1町ということで、5つの生活相談の支援センターがありまして、そこでいろんな相談を受けていて、毎月1回集まって情報共有等をしているんですけども、実はこここのところ各支援センターで毎月5件から10件ぐらい新規の相談があつて、ほとんど精神です。ですから、桶川・伊奈はちょっと引くにしても、そんな感じで、1つのセンターで年間大体50から60件。ですから年間で300件近い人たちの新規の相談があつて、そのうちの半分以上はもうみんな精神という状況にな</p>

	<p>っています。</p> <p>児童のほう方も実は大変で、駅前の上尾の森分院は、児童精神の先生がいらっしゃるので、もう数百、500人以上いますよね。かなりの数をお願いしている状況で、もう今は小学校1年生で精神1級というお子さんも、何で小1で精神1級がつくんだろうというような感じで、ばんばん菓を飲んでいるし、そんな感じです。</p> <p>学校でいうと、手帳がなくて、精神でも大体発達障害なんですけれども、みんな普通級にいて、そこで適応できなくて佐藤先生のほうにお願いするというのが定型になってきているような状況です。</p> <p>ちょっとショッキングな報告で、今まで死にたいと言っている子は小学校3年生までだったんですけど、とうとう2年生の子が小学校の七夕の短冊に死にたいということを書いて、何でだろうといたら、やっぱり勉強がうまくいかないとか、友達ができないということで親に怒られて、もういつも怒られていると。それで死にたいというので、そこはあまり軽く見ないでほしいということで、これはまた佐藤先生のところに行くかもしれないというようなことで、今は本当に小学校低学年がそんな感じになっていて、みんな手帳を持っていないんですよね。持っていない子で、通常級でそういうふうに変な状況になっているということ、あと持っても通常級にいる子もいますし、もう今は正直言って学校のほうは、本当は今日、教育委員会の先生にも来ていただけると、もうちょっとリアルになるのかなと思うんですけども。これからはもっと増えていくのは、もう間違いないので、就学前の児童発達も、あっちもこっちもみんなあふれかえっているという状況ですので、ちょっとそこら辺は手帳の数字だけで考えないで、ここは5年先、10年先をどうしていくんだというところを考えていく必要があるかなと思います。以上です。</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。大事な現状を。佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤（順）委員	<p>療育手帳の場合に、等級変更の申請はできるんでしょうか。制度としてはあるんでしょうか。</p>
相川委員長	<p>等級変更という制度はありますかという質問ですね。では、事務局でよろしいですか。ご回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局から回答いたします。18歳を過ぎますと、基本的には再判定はないんですけども、ご本人の希望により、程度変更というような申請手続は可能です。</p> <p>ただ、審査のハードルは結構高いかなというところでは、井上委員さんがおっしゃっているような課題はあるかと思います。以上です。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの黒田部長は、もともと教育委員会にもおられたということで、よかったですぜひご報告いただいて、教育委員会との連携なども、今後ぜひ考えていただくと。この障害福祉は本当に重要なかなと思います。</p>

井上委員	<p>障害福祉領域で18歳以上を対象にして考えているというよりも、やっぱり連続性、全体性のなかで考えていくのはすごく重要だと思いますので、ぜひと思います。ありがとうございます。ほかには。井上委員さん。</p> <p>小学2年生で短冊が出ていたというのは、ちょっと心が痛いですがけれども、実は私も知的障害の相談員で預かって、今、上尾市の学校には障害の子どもたちのクラスが各学校にありますよね。そこのお母さんたちと話をしてみると、お母さんからちょっと変わってきているんです。</p> <p>お母さんがもう1年生から6年生までの中で、3人とか4人とかいないクラスに入ってしまうと、お母さんが、お友達ができなくなってしまって、結局全部子どもに当たるという形だから、そういう悪影響が出てくるのかなと思って、今、中富さんのお話を聞かせてもらって、ちょっと感じたんですけれども。</p> <p>確かに勉強するにはいい環境をつくってくださるつもりで、各学校に支援学級をつくっていただいたんですが、今度は子どもも大勢の中に入れないんです。何人かだけの中で一日、毎日毎日を過ごしてしまう。親も何かあっても、保護者会じゃないですがけれども、クラスの集まりがあっても、うちの子はそっちに行っていないからといって行かないものですから、その辺が、親も心を病んでいるなど、私は相談の中でたくさん会ってきています。</p> <p>やはりそういうことを考えていかなければいけない、何年もたってきて、支援学級をつくったからよかったというのではなくて、支援学級に入ったお母さんが6年間、また中学へ行ったら中学校の3年間、全部そういう形で、自分の子どもは支援学校に入るまでもないと思っていたら、やっぱり勉強が追いつかないからということで支援学級に入ったら、親も子もみんなについていけないという部分が出てきたのかなと感じております。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。私は教育委員会のほうで特別支援学校推進と特別支援教育推進もさせていただいて、100%にしていった課題として、今のが聞こえてきていたんですけれども、親御さんも孤立をするというのは大変だなと改めて、中富さんのお話も含めて感じました。</p> <p>植村委員、今のことに関しては何かございますか。</p>
植村委員	<p>上尾特別支援学校の植村と申します。私のほうは、上尾市内のかしの木さんを除く学区の巡回相談させていただいておまして、通常学級さん、それから特別支援学級さんのお子さんとか保護者さんの悩みとか、担任の先生のお話をお伺いするお仕事をさせていただいているんですが、特別支援学級が今全ての学校にできて、本当に在籍児童数がすごく増えているんです。もう1つの学校の中に3学級、4学級というところもございますし、孤立というところは今課題なのかなと感じつつも、お話ができる方は増えてきているのかなという感じは、印象としては持っています。</p> <p>一方で、通常学級から特別支援学級に移っていくお子さんが年々増えていきますと、就学支援会で特別支援学級がいいのではないかといいお子さんたちがどんどん通常級から来たお子さんたちの人数が増えてき</p>

相川委員長	<p>て、ここではないのかなということで特別支援学校に移っていくということも1つ考えられて、それも本校の課題かなと感じているところです。</p> <p>ありがとうございます。手帳の話から、いろいろ多岐にわたって現状がわかってよかったかなと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、手帳所持者数の推移に関しましては、よろしいでしょうか。</p>
相川委員長	<p>(2) 上尾市障害者支援計画の進捗状況について</p> <p>そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。2番目、「上尾市障害者支援計画の進捗状況について」、こちら事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(上尾市障害者支援計画の進捗状況について説明)</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。今のご報告につきまして、皆様のほうからご意見やご質問等ございましたら、挙手をしていただければと思います。高橋委員、お願いいたします。</p> <p>手話通訳の方にマイクをお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>質問です。上尾市聴覚障害者協会の高橋です。地域生活支援事業の中で、見通しというところがありますけれども、実際にやった数と分けてありますけれども、見通しとはどういう意味でしょうか。評価の中で分けてあるんですけれども。</p>
相川委員長	<p>見込み量のことですね。ありがとうございます。では、それについて。では、事務局、よろしいですか。</p>
事務局	<p>今回の表、地域生活支援事業にかかわらず、全ての表に関しまして、今、冊子でお配りしている計画が、令和3年度から5年度までの実績を基にして、令和6年から8年の3年間でこれぐらい伸びるであろうというふうに出ているものが見込み量になります。</p> <p>今回、6年度の実績が出ましたので、令和5年度までの実績を基につくっていた6年度の見込みと、今回の6年度の実績がどれだけ乖離しているかというところが見込み量と実績の差ということで表記させていただいているものでございます。以上です。</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございました。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。わかりました。</p>
相川委員長	<p>具体的には、151ページから具体的な数字がありまして、それをこちらにも掲載しつつ、この計画の実績を比較していただいているということかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかにそのようなご質問も含めて、不明な点などがございましたら。</p>

	<p>また、ご意見や実態的な、皆様それぞれのサービス事業の中で運営に携わっているかと思しますので、減少している、もしくは昨年度に比べて減少しているという実績も出てきておりますけれども、その辺りも含めてご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>平井委員、お願いします。</p>
平井委員	<p>度々すみません。あげお福社会の平井です。日中活動系サービスの中の4番、就労選択支援のところの見込み量が、令和6年、7年、8年と出ておりますが、上尾市として具体的にどのような計画が出ているのか、もしご説明いただけたらありがたいなと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。これは新しくつくられたもので、就労選択支援が始まりましたけれども、これについて、よろしければご説明も含めてご質問にも応えていただければと思います。</p>
事務局	<p>就労選択支援は、その下の就労移行支援や就労継続支援A型、B型を利用する際に、アセスメントを行うことで、あなたの障害程度ですとか、あと就労能力ではここだったら勤めることができるんじゃないでしょうかですとか、あとはもう一般就労できるんじゃないかなとか、そういうような就労系のサービスと一般就労を線引きしたと言ったら変ですけども、そこで流れをつくるようなものになっておりまして、今は計画相談支援の就労支援版という位置づけになっております。</p> <p>今後としましては、就労選択支援を通じて就労継続支援、就労移行支援、一般就労につながることを想定しているんですけども、まだ今年途中から始まる事業でして、この計画を策定したときに、令和6年度から開始されてもこれぐらいの需要があるんじゃないかというところで20名という数字を見込んでいたところですが、実際のスタートが令和7年度になったことから、実績と見込み量が解離してしまっているという状況になります。</p> <p>上尾市としましては、やはり上尾市で直接実施することは困難でして、手挙げしていただける事業所さんがあれば、情報提供なり、支援なりというところは行うところではあるんですけども、また、相談は何件かいただいているんですが、埼玉県に指定申請を行うという手前、まだ上尾市に正式な申請があったところではないので、ここに関しましては、今後も注視していきたいと思っております。以上です。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。平井委員、よろしいですか。実質導入が今年の10月からですかね。もともとは全国的に就労継続支援B型に、国は滞留という言い方をされていますけれども、滞留しているものを何とかしないといけないところから始まったと聞いています。それをアセスメントして、適切なサービスにつなげるという関門を設けるといふか、きちんとした適切なサービスにつながるようにするということなのかなと思いますけれども、徐々に導入が始まるのかなと思います。ご質問いただきましてありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。山口委員、お願いします。</p>

山口委員	<p>今の件についての関連なんですけれども、そうしますと就労選択支援というようなことをサービスとしてなさる事業者さんが出てきて、そこで就労に移行していくようなご相談ができる方に関しては、いわゆる計画相談のほうで相談をお受けしなくても大丈夫だというふうに思っているのでしょうか。</p> <p>といいますのは、こちらの相談系の統計になるんですけれども、うちのほうは計画相談と児童の相談を、若干名、2名の職員でやっているんですが、計画相談のほうは、見込みとの実績差で21ということで、この数字からは不足している感じは見て取れないかと思うんですが、現実問題、もう今は市内、桶川も伊奈もそうだと思うんですが、計画相談の新しいご要望に対して、いいですよ、うちで作りますよとお答えできるようなところは、もうどこもなくなっている状況なんです。</p> <p>なので、児童については不足と出ていますけれども、本当に児童さんもなおさらのことちょっと、なかなかお受けできない状況で、でも、どこかにつながらないと、サービスを使うのに事業所さんのほうが嫌がるというか、計画に入ってもらってくださいという形で。</p> <p>従来いろんな、特に重度の方に関してはあれだったんですけど、やっぱり精神のほうの方で、就労を目指したいような方に関しても、今通所で関わっている事業所さんから、セルフじゃなくて、計画相談に入ってもらってくださいというような形で、困って探しているんですけどというようなお電話をいただき、ただ、やはりうちのほうも職員の限界がありますので、しばしばお断りしている状況なんです。</p> <p>そういうことで見込み量をどう考えていくかという問題も1つにはありますが、就労に結びつきそうなご相談については、新たなそういう窓口ができるという考え方ができるんだとすれば、それはそれで計画相談のほうも少し助かるのかなという気でちょっとお話を伺ってしまったんですが、いかがでしょうか。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。これはどなたがお答えいただくのがいいのかなと思うんですが、事務局のほうでよろしいですか。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>すっきりするお答えができるかどうか不安なんですけれども、まず、先ほど就労選択支援というサービスにつきましては、サービスを導入する入り口の部分で、ご本人に本当に就労継続支援のB型が必要なのか、あるいは就職ができる人なのかという見極めの部分の短期間のサービスになりますので、計画相談に代わって対応できるようなものではございません。まず、その点についてはご理解いただきたいところです。</p> <p>あと、計画相談支援事業所につきましては、現状、上尾の障害者の方のサービスですと3割ちょっとがセルフプラン、そして児童に関しては6割ちょっとの方がセルフプランという現状になります。</p> <p>本来であれば、十分に計画相談支援事業所が充実していて、適切にそこにそこにつながって、ご本人や親御さんが相談できる場所があるという現状が望ましいのですが、実際のところ、報酬だとか職員の不足だとか、様々な部分で計画支援事業所が不足しているという実情があります。</p>

事務局	<p>上尾市としても、2市1町の圏域の中で1か所でも計画相談支援事業者が増やせるような取組を今後進めてまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からの補足になりますが、就労選択支援事業所の位置づけとして、計画相談を経て就労選択支援を利用し、一般就労に結びつく場合は、そこで計画相談は終了。障害福祉サービスに結びつく場合は、引き続き計画相談のほうに支援が移行するという流れになるので、やはり計画相談は今後も重要になってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
相川委員長	<p>私もそういう理解でした。</p>
山口委員	<p>そうしましたら、市のほうで例えば就労選択支援に今度取り組んでみようかなと考えていますという事業所さんがもし現れてきたときに、その事業所さんが例えば自分の事業所では計画相談はまだやっていませんという場合に、計画相談も事業所として併せて取り組んでみてはいかがですかというようなことを勧めていただくことは可能なんでしょうか。</p>
事務局	<p>もちろん、事業所様のほうで手挙げをしていただけるのは大歓迎なので、やっていただければと思うんですが、就労選択支援の支援員さんよりも、計画相談支援の相談支援さんのハードルのほうが圧倒的に高いので、相談支援の資格を持っている方の確保が多くの事業所で一番の課題になっているところなので、資格取得の案内等も含めて、市としては支援していきたいと思っております。</p>
相川委員長	<p>山口委員さん、市全体のことを考えていろいろご意見をいただきました、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。既に令和8年度の相談支援に関しては、見込み量にもう近づいている実績があるという状況なのかなと思います。ほかに皆様のほうからはよろしいですか。</p> <p>それでは、ないようでしたら次の議題に進めさせていただきます。3番目、アンケート調査の実施についてということで、事務局からよろしく願いいたします。</p> <p>(3) アンケート調査の実施について</p>
事務局	<p>(アンケート調査の実施についての説明)</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。そうしましたら、障害者福祉に関するアンケート調査の調査用紙を含めて、ご丁寧にご説明いただきましたので、今この場でご意見やご質問がございましたら、よろしく願いいたします。高橋委員、お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>上尾市聴覚障害者協会の高橋です。視覚障害者の場合だと、質問するときは点字か何かでするのでしょうか。そういうときは、当事者はどう</p>

相川委員長	<p>したらいいでしょうか。</p> <p>視覚障害の方が回答する際の配慮についてのご質問かと思いますが、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>身体障害の中に、もちろん視覚障害があるかと思うんですけども、どなたに送るかがランダムなので、今、その方が必ず視覚障害があるかわからないという点で、もちろん代筆でご回答いただいて結構なので、視覚障害の障害福祉サービスの居宅系の支援を受けている方で代筆していただいているですとか、特にこちらのほうでご連絡するものではございませんが、市のほうに相談があった場合は、窓口等での対応ももちろん検討しておりますので、そのようになるべく回答、ご意見をいただけるように配慮させていただきます。</p>
相川委員長	<p>高橋委員、ありがとうございます。視覚障害の方は、こんなふうにお問い合せくださいとか、代筆で結構ですとか、今ご回答いただいたようなことを一筆入れていただくとよいかもしいですね。ありがとうございます。貴重なご意見で。</p> <p>他にはいかがでしょうか。お願いします。ありがとうございます。よろしく申し上げます。本城委員、お願いいたします。</p>
本城委員	<p>上尾市ボランティア連絡会の者ですが、これは恐らく凡ミスだと思うんですが、障害者・難病の方のアンケートの4ページの13のところにある、1. 仕事をしている、2. 仕事をしていない、仕事をしていないので問14へととなっているんですけど、これは単純に問15の間違いではないですか。設問の14は、1で仕事をしているに丸をつけた方、設問の15は、問13で2の仕事をしていないに丸をつけた方という形になっているので、14は凡ミスで15になるんじゃないかなと思ひまして、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりで、修正させていただきます。</p>
相川委員長	<p>本城委員、細かく見ていただきましてありがとうございます。他にはいかがでしょうか。植村委員、お願いします。</p>
植村委員	<p>上尾特別支援学校の植村と申します。障害児・保護者のところなんですけど、要望です。前のほうの障害者・難病のところと多分同じくりだったんだと思うんですが、最後の問20のあなたが悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですかというところで、保護者さんですので、在籍園・校、学校の教職員等も含めて、相談先に含めていただけたらありがたいなと思ひます。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。事務局、どうぞよろしく申し上げます。大事なご意見です。</p> <p>他にはいかがでしょうか。中江委員、お願いします。</p>

中江委員	<p>鴻巣保健所の中江と申します。質問なんですけど、アンケートを送る際に何か相談機関のご案内とかも併せて送ったりされるんでしょうか。というのは、虐待に関して、虐待を受けたことがありますかという設問があるので、まさにこれで困っている方がいらっしやった場合とか、アンケートの目的とは違うんでしょうけれども、相談できる先がご案内できていたほうがよろしいのかなとちょっと思ったので、確認で質問です。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。その辺りは、これまでとそれから今後と、事務局、ご回答を。もし今までどうされていたかということがあれば教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございました。確かにおっしゃるとおり、相談先等を明記したほうがよろしいかと思いますが、基本的には別物と考えておりますので、事務局内で検討させていただきます。その結果を次回の委員会で報告させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。今までは特に同封とかはしていなかったということですね。貴重なご意見をありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。中富委員、お願いいたします。</p>
中富委員	<p>上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センターの中富です。先ほど高橋さんがおっしゃられたこととちょっと似ているんですけども、私は視覚障害の知り合いの方がそこそこいるんですが、みんな介護保険に行っちゃっているんですけど、その人たちは該当するんですか。 もうサービスとしては、多分、特化した部分の障害福祉サービスしか。例えばヘルパーさんとかは、みんなもう介護保険でやっていると思います。</p>
事務局	<p>お話は、障害福祉サービスを受けられない年齢の視覚障害者にも、この調査は行くのかということですよ。 手帳の該当者に関して調査させていただくので、介護保険ももちろんあるかと思うんですけども、サービスとしてはそちらももちろんあるかと思うんですけども、障害者の生活状況等をお伺いさせていただく調査になっておりますので、サービス面で回答が難しい面もあるかと思うんですけども、視覚障害者として日常で抱えている困難だとかをご意見いただくという点で、ぜひご回答いただければというところでございます。なので、年齢は特に制限を設けなくて、障害者の区分で回答いただくことを想定しております。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。中富委員、よろしいですか。 他にはいかがでしょうか。山口委員、お願いいたします。</p>
山口委員	<p>ピュア・スマイルの山口です。いわゆる医療的ケア児で、まだ手帳を取る前のごく年齢の低い方たちの保護者の方は、今回の調査の中に入ってくる可能性はあるんでしょうか。4番の児童への質問の場合、お子さ</p>

事務局	<p>んがお持ちの手帳の種類、1、2、3 とあって、4 番持っていない（難病の方等）とありますけれども、その中にいわゆる医療的ケアで既に生活されている保護者の方たちは含まれているものなんでしょうか。</p> <p>抽出条件としては、3 手帳の所持者もしくは難病の受給者として、市のほうに情報がある者や難病見舞金ですとかの申請をされている者というところで、障害があることが市のほうで把握できている方に関しては、対象となる可能性はあるんですけども、あくまでも医療的ケアというところで障害福祉サービスに結びついていない方に関しては、一般市民の回答欄になる可能性はあるんですけども、障害者として取り上げることにはちょっと難しいかなと思っております。</p>
山口委員	<p>毎年というか、毎回多分この変がカウントのしづらさといいますか、把握のしづらさというところで、計画を立てる上でも、どう反映できるのか、どうなのかということになってくるとは思うんですが、多分、保健所ですとか、そういったところ、あるいはもう市内でも他の部署の方たちとの連携の中で、医療的ケアがある小さいお子さんについては、ある程度把握が進んでいるのかなと思っていて、やっぱりサービスを今後利用していくというところで、何かの形でそれが数の上に現れてこない、結局いつまでたっても、その方たちは、またうちの子どもたちは無視されてしまったみたいな印象しか持たないのかなと思っていて、難しいというところはわかるんですが、何かやっぱり調査の中に含むことができれば、また一步、親御さんの立場からの声に歩み寄れるきっかけにならないかなと感じているところですので、またそんなこともちょっとご検討いただけたらありがたいかなと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>事務局からの補足で、障害児に関しましては、手帳の所持者でなくても、障害児通所支援事業を利用できるというところで、障害児通所支援事業を利用されている方に関しては、抽出対象となるので入れるかと思うんですが、そこで医療的ケアを受けている方に関してはフォローができるというところで、それ以外の拾い方に関しましてご意見をいただきましたので、今後の参考とさせていただきたいと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。もしも支援者の方が関わっているところで声が聞けるようでしたら、こちらの事業所の方のアンケートの自由記述等で書いていただくこともあるかなと、今思いました。</p> <p>いずれにしても、多分、量ではなく、質的なものとして残していくことが必要な方々は、少数でも深刻な方たちがいらっしゃるということだと思いますので、その辺りは自由記述等で皆様で補い合っていただければいいのかなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、またご意見を思い出したりとか、いろいろあるかと思いますが、7月31日までに事務局にお寄せいただいたら、検討して次</p>

	<p>回の委員会で反映していただけるとのことですので、周りの方々とご相談いただくのもいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>大々的なアンケート調査なので、いい調査用紙をと思いますが、一方で経年のことでもあるので、昨年との比較とかを考えると、あまり大幅な変更はできないということだと思いますけれども、必要な質問項目がありましたらと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら、こちらの議題を終えて、その他に移りたいと思います。4番目の議題、その他ということで事務局、よろしくお願いいたします。</p> <p>(4) その他</p> <p>(その他連絡事項について説明)</p>
事務局	
相川委員長	<p>どうもありがとうございました。他に皆様から議題等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他になれば議事について終わらせていただきまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>相川委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を高橋副委員長よりお願いいたします。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>